

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101204	
事務事業名	住民基本台帳記録事務	
予算書の事業名	2. 戸籍住民登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和42年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	草島 佑典	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画		
・住民基本台帳法 (昭和42年法律第81号) に基づく住民記録受付、審査、記載、通知、証明書発行による住民記録関連事務。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	市民	① 市民	人	46,036	45,562	45,164	
			②					
			③					
手段	<平成21年度の主な活動内容>	住民記録等の窓口事務、記録事務、郵送事務	① 住民票、住民証明発行件数 (有料)	件	20,233	19,064	20,000	20,000
	*平成22年度の変更点	なし	② 戸籍附票発行件数 (有料)	件	913	881	900	900
			③ 閲覧件数 (有料)	件	206	350	200	200
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	正確・迅速な事務処理、窓口交付時間の短縮等の行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。	① システム稼働率	%	100.00	100.00	100.00	100.00
			②					
			③					
その結果	<施策の目指すすがた>	効率的な行財政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)				財源内訳				
住民登録制度は、昭和26年以来、居住関係の公証をはじめ、住民に関する各種行政事務処理を行うための基礎として大きな役割を果たしてきたが、住民票の謄抄本の発行による居住関係の公証という面に重点がおかれ、市町村の各種事務処理との関係が明らかでなかった。そのため、「市町村における住民の届出に関する制度、及びその住民たる地位を記録する各種台帳を一元化し、もって住民の利便を増進するとともに、行政の近代化に対処するため、住民に関する記録を正確かつ統一的去る」ことを目的として、昭和42年7月25日、法律第81号をもって				(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0
				(2)地方債 (千円)	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	1,799	1,500	1,500	1,500
				(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	1,799	1,500	1,500	1,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	10	10	10	10
平成20年5月に改正住民基本台帳法が施行され、請求時の本人確認・交付要件の厳格化が図られる。				②事務事業の年間所要時間 (時間)	4,340	4,340	4,340	4,340
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	18,250	18,250	18,250	18,250
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	20,049	19,750	19,750	19,750
				(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)			
証明書発行の利便性				● 把握している	自治事務であるが行政サービスの根幹となる事務で全自治体で実施			
				○ 把握していない				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	住民基本台帳法 (昭和42年法律第81号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の意図と対象は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 土・日の交付
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 住民基本台帳ネットワーク事業、戸籍登録事務、印鑑登録事務とは連携している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 自動交付機の設置を検討したが、利便性はあると考えられるものの人件費の削減等にはつながらないと思われる。費用対効果からみて導入する時期ではないと考えられる。平成23年度から外国人住民との統合のためのシステム改修が必要となり、事業費は大幅に増える。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付時間短縮、他業務との連携を考えると人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 交付手数料は、県内他市と同一であり、独自の見直しは難しい。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市と同一

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

この事業は、基本的な自治事務であるため継続しなければならない。また、より一層のサービス向上に努める。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101204	
事務事業名	印鑑登録事務	
予算書の事業名	2. 戸籍住民登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和37年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	倉元 朋就	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民、印鑑登録者	→	① 市民	人	46,036	45,562	45,164			
	② 印鑑登録件数		件	27,789	27,745	27,750	27,750	27,750		
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 印鑑登録受付、審査、登録、証明書発行	→	① 印鑑登録数	件	1,439	1,298	1,300	1,300	1,300	
	*平成22年度の変更点 なし		② 印鑑登録抹消数	件	1,351	1,342	1,350	1,350	1,350	
			③ 印鑑証明発行数 (有料)	件	15,667	14,283	14,300	14,300	14,300	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 正確・迅速な事務処理、窓口交付時間の短縮等の行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。	→	① システム稼働率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すすがた> 効率的な行財政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和37年自治事務として条例施行、昭和49年2月1日自治省通知「印鑑の登録及び証明に関する事務について」に基づき行っている。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	433	200	400	400	400
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	433	200	400	400	400
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成3年から印鑑カード化し、事務処理の効率化を図った。平成19年から新システムへ移行した。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	10	10	10	10	10
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	7,990	7,990	7,990	7,990	7,990
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	8,423	8,190	8,390	8,390	8,390
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 自治事務として全自治体で実施					
				● 把握している	→					
				○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市印鑑条例 (平成 3 年条例19号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 住民基本台帳カードとの一体化を検討したが、費用対効果面で成果は見込めない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 住民基本台帳記録事務と連携している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 自動交付機の設置を検討したが、利便性はあると考えられるものの人件費の削減等にはつながらないと思われる。費用対効果からみて導入する時期ではないと考えられる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付時間短縮、他業務との連携を考えると人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 交付手数料は、県内他市と同額
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 交付手数料は、県内他市と同額

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	事業継続 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	事業継続 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

事業自体は必要不可欠な事務である。より一層のサービス向上に努める。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101204	
事務事業名	犯歴事務	
予算書の事業名	2. 戸籍住民登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和37年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	竹内 嘉宏	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・犯罪人名簿に基づく身分証明照会者〔裁判所、検察庁、警察等司法関係官庁、各種法令が一定の前科のあることを資格制限の事由としている場合に、その資格調査のための当該主務行政官庁〕 ・本籍人口	対象指標	① 本籍人口	人	54,352	53,882				
	② 身分調査照会者		件	997	747	750	750	750		
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 前科の登録、犯罪人名簿に基づく身分証明書の発行 *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 身分調査回答	件	997	747	750	750	750	
	② 公職選挙法通知		件	17	18	15	15	15		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 正確・迅速な事務処理による行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。	成果指標	① システム稼働率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 効率的な行財政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 大正6年内務省訓令により、有罪の確定裁判を受けた者の戸籍事務を管掌する市区町村長は、裁判所検事局、軍法会議又は他の市区町村長からの通知に基づいて犯罪人名簿を整備するものとされ、これを根拠としている。 昭和37年に公職選挙法第11条第3項通知により、選挙権・被選挙権の喪失、又はその回復を知ったときは、当該市区町村への通知が義務付けられた。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	10	10	10	10	10	
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	10	10	10	10	10	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 特になし				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	480	480	500	500	500
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	2,018	2,018	2,103	2,103	2,103
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,028	2,028	2,113	2,113	2,113
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	自治事務として全自治体で実施					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 内務省訓令第1号 (大正6年4月) 公職選挙法 (昭和25年法律第100号) 第11条第3項	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 正確で迅速な対応を心がける。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 戸籍登録事務と連携している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 戸籍登録事務と連携しており、システムリリース更新時における入札の厳格化
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要不可欠な事務であり、人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 公用として裁判所、検察庁、警察等司法関係官庁、各種法令が一定の前科のあることを資格制限の事由としている場合に、その資格調査のための当該主務行政官庁に交付
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内 公用として対応している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	事業継続 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	リース更新時入札等検討 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

事業自体は必要不可欠な事務である。	二次評価の要否 不要
-------------------	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101201	
事務事業名	戸籍登録事務	
予算書の事業名	2. 戸籍住民登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和22年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	米島 智晴	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 本籍人	① 本籍人口	人	54,352	53,882			
手段	<平成21年度の主な活動内容> 戸籍届出等の窓口事務、登録事務、郵送事務 *平成22年度の変更点 なし	① 戸籍届出件数 ② 戸籍証明発行件数 (有料) ③ 身分証明発行件数 (有料)	件	2,210 15,041 630	2,116 14,907 545	2,100 15,000 630	2,100 15,000 630	2,100 15,000 630
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 正確・迅速な事務処理、窓口交付時間の短縮等の行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。	① システム稼働率 ② 除籍、改製原戸籍発行時間 (1~2代遡る場合) ③ 除籍、改製原戸籍発行時間 (3~4代遡る場合)	% 分 分	100.00 3.00 8.00	100.00 3.00 8.00	100.00 3.00 8.00	100.00 3.00 8.00	100.00 3.00 8.00
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な行財政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 戸籍事務は、戸籍法に基づく国の機関委任事務として明治5年より実施され、和紙に記載し証明書交付、管理していた。平成12年4月から法定受託事務。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	9,765	10,111	10,000	10,000	10,000
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	9,765	10,111	10,000	10,000	10,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成6年(法律第67号)に戸籍法の一部が改正され、戸籍事務を電子情報処理組織によって取り扱うことができることになった。平成14年に、戸籍法施行規則第68条に市町村長は戸籍電算化推進に努めなければならない旨の条文が新設された。当市では平成14年2月に現代戸籍を電算化し同年6月に平成改製原戸籍の磁気ディスク化が完了した。さらに、平成19年3月昭和改製原戸籍及び除籍のイメージデータ化が完了した。平成20年5月に改正戸籍法が施行され、請求時の本人確認・交付要件の厳格化が図られる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	10	10	10	10	10
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	19,343	19,343	19,343	19,343	19,343
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	29,108	29,454	29,343	29,343	29,343
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 証明書の利便性		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	法定受託事務として全自治体で実施					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	戸籍法 (昭和22年法律第224号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 正確で迅速な対応を心がける。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 住民基本台帳記録事務と連携している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 システムリリース更新時における入札の厳格化
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付時間短縮を考えると人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 交付手数料は全国標準の手数料であり、独自の見直しは難しい。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 交付手数料は全国標準の手数料

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	事業継続 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	リース更新時入札等検討 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

戸籍は、その人の身分を公証するために、住民に身近な市町村に事務を法定受託されているため、当然継続する。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101202	
事務事業名	住民基本台帳ネットワーク事業(公的認証含む。)	
予算書の事業名	3.住民基本台帳ネットワーク事業	
事業期間	開始年度	平成元年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	草島 佑典	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要(どのような事業か)				実績		計画			
住民基本台帳ネットワークシステムは、地方公共団体共同のシステムとして、居住関係を公証する住民基本台帳のネットワークを図り、4情報(氏名、生年月日、性別、住所)と住民票コード等により、全国共通の本人確認を可能とするシステムであり、電子政府・電子自治体の基盤となる。(市町村が保有する住民基本台帳の情報(本人確認情報 4情報)が、住民基本台帳ネットワークシステムの導入により、法律に基づき、国、都道府県、他の市町村等、全国の行政機関で共通して本人確認情報を利用することができ、行政事務の効率化と住民サービスの向上を図る。)				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対象	市民	① 市民	人	46,036	45,562	45,164			
		②							
		③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> 住民基本台帳カードの発行・証明書発行	① 住民基本台帳カード交付有効カード枚数	枚	670	816	1,000	1,100	1,200	
	*平成22年度の変更点 なし	② 住民基本台帳カード発行数(新規)	枚	261	147	150	100	100	
		③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 全国の行政機関で共通して本人確認情報を利用することができ、行政事務の効率化と住民サービスの向上を図ることができる。	① システム稼働率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
		②							
		③							
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な行財政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
「住民基本台帳法の一部を改正する法律案」は、「住民基本台帳ネットワーク」を構築することを目的として、平成11年に公布され、平成14年から施行された。また、行政手続オンライン化関係三法の一つである「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」(公的個人認証法)は平成14年に施行された。				②地方債	(千円)	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	3,191	3,200	3,200
				④一般財源	(千円)	3,228	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④)の合計	(千円)	3,228	3,191	3,200	3,200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3
平成15年「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」(行政手続オンライン化法)施行により法令に根拠を有する国民等と行政機関との間の申請・届出等の行政手続(約52,000手続)について、書面によることに加え、オンラインでも可能とするため通則法という形式で新たに法整備				②事務事業の年間所要時間	(時間)	840	840	850	800
「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」(整備法)施行により、行政手続オンライン化法の規定のみでは手当てが完全ではないもの、例外を定める必要があるものについて、71の個別法律の改正を兼ね一つの法律としてとりまとめられた。				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	3,532	3,532	3,574	3,364
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,760	6,723	6,774	6,564
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
住民基本台帳カードを作ったが使い道がほとんどない。 転出届を従前住所地に送付し、転入時に1回だけ窓口に来ればよいということであったが、現実には郵送で転出届を出すのほとんど変わらない。 住民基本台帳ネットワークからの情報漏えいが心配である。		● 把握している ○ 把握していない		自治事務であり、ほぼ全自治体で実施					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 平成20年から確定申告で利用可能となり、全国的に発行枚数が増えた。 平成20年5月施行の戸籍法、住基法の一部改正により本人確認が厳格化されたが、運転免許証をもたない高齢者等の身分証明となりうる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の2～第30条の44
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 地方公共団体共同システムとして法令で定められている。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 交付時間短縮を考えると人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり	説明 500円
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 全国一律500円であったが、県内で限定的に無料化した市町あり。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	事業継続 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	事業継続 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

今後需要は徐々に増えると思われ事業継続。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101205	
事務事業名	外国人登録事務	
予算書の事業名	1.外国人登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	寺田 遼太	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020302
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	2. 外国人登録費	

	対象	手段	意図	その結果	実績	計画							
						単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
◆事業概要 (どのような事業か) 市内に在留する外国人の新規登録(入国)、各種変更登録、閉鎖(出国等)の手続き 入国管理局への定期報告月2回、年報の提出													
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 外国人登録者(本市に居住する外国人)				① 外国人登録者数	人	351	308	300	300	300	300	300
					②								
					③								
	<平成21年度の主な活動内容> 市内に在留する外国人の新規登録(入国)、各種変更登録、閉鎖(出国)の手続きを実施。 入国管理局への定期報告月2回、年報の提出。 *平成22年度の変更点 なし				① 外国人登録事務取扱件数	件	843	700	700	700	700	700	700
					②								
					③								
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 外国人の居住関係及び身分関係を明確にし、公正な管理をすることにより、出入国管理行政以外の各種行政の基礎資料とし、行政事務の効率化と外国人登録者のサービスの効率化を図る。				① 適切に事務処理できた件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
					②								
					③								
	<施策の目指すがた> 行政事務の基礎資料として活用するとともに、請求に基づく公証により、登録者に質の高い行政サービスの提供を図ることができる。				↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
	◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 外国人登録制度は昭和22年5月2日に外国人登録令が施行され、開始された。					財源内訳	(千円)	1,447	1,439	1,160	1,200	1,200	
					(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
					(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	254	207	300	200	200	200	
					(4)一般財源	(千円)	1,701	1,646	1,460	1,400	1,400	1,400	
					A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	3	3	3	3	3	3	
					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	5,467	5,467	5,467	5,467	5,467	5,467	
					B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	7,168	7,113	6,927	6,867	6,867	6,867	
					事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
					(参考)人件費単価	(円/時間)							
	◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 外国人から手続きがわかりにくいという意見がある。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					<input checked="" type="radio"/> 把握している	法定受託事務であり、全国一律制度							
					<input type="radio"/> 把握していない								

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 正確・的確な資料収集により、質の高い行政サービスの提供に貢献できる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	外国人登録法（昭和27年法律第125号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行に伴いシステム改修が平成25年度は、廃止となる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 機器リース料がほとんどで削減は難しい。 外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行に伴いシステム改修が平成25年度は、廃止となる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 平成17年10月からシステムを導入したが、住基・戸籍事務と連携しており、業務時間短縮は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 記載事項証明は、住民票と同様の300円であり、全国同レベル
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 記載事項証明は、住民票と同様の300円であり、全国同レベル

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

平成25年度住民基本台帳記録事務に統合されるが、それまでは移行措置も含め事業継続	二次評価の要否
	【選択】